

お客さま各位

## 平成30年北海道胆振東部地震により被災されたお客さまへの対応について

この度の「北海道胆振東部地震」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ウリ信用組合におきましては当面の間、以下のようにお取扱いをさせていただきます。

1. 今回の災害により、預金の通帳・証書・印章等をなくされた方は、ご本人さまであることを確認のうえ、お支払の手続きをいたします。（ご本人さまを確認できる資料が必要となります。）  
なお、お届けの印章がない場合は、拇印にて払い戻しに応じます。
2. 今回の災害による定期預金・定期積金等の期限前払い戻しにつきましても、ご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と協議のうえ対応いたします。
4. 今回の災害による手形・小切手の不渡り処分や取引停止処分等については、ご相談に応じます。
5. 今回の災害により、汚れました紙幣・硬貨のお引換えに応じます。
6. 災害の影響による応急資金のご融資や融資金の返済猶予等についてもご遠慮なくご相談ください。

なお、くわしくはお取引先の店舗へお問い合わせください。

以 上

# ウリ信用組合